

平成24年1月11日
独立行政法人郵便貯金・
簡易生命保険管理機構

郵便貯金規定の変更について

平素より、郵便貯金をご利用いただき、誠にありがとうございます。

震災、風水害等のやむを得ない事情により預入（積立）を継続できなかったお客さまを救済することを目的として、下記のとおり、郵便貯金規定を変更いたしますので、お知らせいたします。

記

1 変更する規定

[住宅積立郵便貯金規定](#)

[教育積立郵便貯金規定](#)

2 変更日

平成24年1月11日（水）

【報道関係の方のお問い合わせ先】

独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構
貯金部業務課

担当： 大柿、菅野

電話： 03-5472-7104

FAX： 03-5472-7169

E-mail： kikouchokin@yuchokampo.go.jp